

「ヘルス博 KYOTO 2023」開催業務企画・運営・広報業務委託に係る質疑に対する回答

NO.	御質問内容	回答
1	過去の出展社リスト及び出展マニュアルをご支給いただけますでしょうか。	個別に送付します。
2	きょうと健康づくり実践企業のパネル作成及び表彰式の副賞作成と記載されておりますが、「副賞」について、どのような形式や物品を想定されているでしょうか。	特に指定はありませんが、きょうと健康づくり実践企業表彰の副賞と分かる表彰楯を想定しております。
3	成果指標にマッチング成立数30件以上とありますが、マッチング成立とは、何をもちて成立なのかをご教示いただけますでしょうか。	ヘルス博の出展企業と参加団体で後日に連携に向けた面談・情報交換することをマッチングの成立としています。最終的に双方が連携して健康づくりの取り組みを実施することを目指しているため、その件数も報告していただきます。
4	出展企業の募集業務に際し、過去の出展社ご担当者様等を決定後にご紹介いただくことは可能でしょうか。	過去の出展社ご担当者様のご紹介につきましては、ご担当者様に確認をした上で了承を得られれば可能です。なお、出展企業の募集業務に際し、過去の出展社ご担当者様には京都府を介して連絡することも可能です。
5	「きょうと健康大使」等の著名人等呼び企画することとあるが、「きょうと健康大使」の木村祐一氏は必須でしょうか。集客対策ができれば、他の著名人でも可能でしょうか。	府民の啓発や集客対策の1例として、きょうと健康大使の出演をあげており、きょうと健康大使の出演は必須ではありません。府民への啓発や集客対策につながるよう御提案いただきますようお願いいたします。
6	西脇知事は時間的にオープニングセレモニーのみのご登場と考えてよろしいでしょうか。	オープニングセレモニー(表彰式含む)のみご登場を想定しております。
7	広報について、仕様書ではチラシ、ポスター、WEBサイトとなっておりますが、SNSを活用してもよろしいでしょうか。	チラシ、ポスター、WEBサイトを作成し、加えて、SNSを活用いただくことは問題ございません。